



時間創出 生産性高まる

働き方改革セミナー「事例に学ぶ！今取り組みたい働き方改革」

主催：埼玉県

埼玉県主催の働き方改革セミナー「事例に学ぶ！今取り組みたい働き方改革」が7月28日、さいたま市大宮区の大宮フニクシティ国際会議室で開催され、県内企業の経営者や管理職約150人の参加者が熱心に耳を傾けた。セミナーでは、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の鈴木里香氏が、「ワークスタイルイノベーション(働き方改革)

「生産性を高め、時間を創出する働き方」と題して講演した。また、県内企業の働き方改革取組事例として、塩川設計測量株式会社の塩川和彦氏が「限られた時間における成果を出す」、ユメックス株式会社埼玉営業所の中田真人氏が「働く人、改革、主体的に考える生産性向上とその見える化」と題してそれぞれ発表を行った。

会社の風土、文化変える

多様な働き方浸透を

まずは当社で行ってきた働き方改革の取組の前提となる、ダイバーシティ推進の取組からお話しします。当社の女性には、以前は事務処理作業などが中心でしたが、2003年に女性活躍推進部署を設け、女性が働きやすい環境づくりを目指し、仕事と家庭の両立支援に向けた制度構築を行ってまいりました。

働き方改革の取組では、女性だけでなく、配偶者の転居でも勤務地を変えて仕事を続けることができるようにしました。家族の介護に育児休業制度は現在、満2歳まで男児が誕生し取得できます。2003年当時と比べて現在では、産休は当たり前、育児休業取得者も20倍になりました。介護休業制度、介護休暇制度の整備も進んでいます。会社の風土、文化を変え、実際に使うことのできる制度を作っていくことが大切だと思います。

働きがいの視点で行ったことの一つは、コース別人事制度の廃止です。以前は総合職と一般職を採用していましたが、2010年に

働き方改革としては、女性だけでなく、配偶者の転居でも勤務地を変えて仕事を続けることができるようにしました。家族の介護に育児休業制度は現在、満2歳まで男児が誕生し取得できます。2003年当時と比べて現在では、産休は当たり前、育児休業取得者も20倍になりました。介護休業制度、介護休暇制度の整備も進んでいます。会社の風土、文化を変え、実際に使うことのできる制度を作っていくことが大切だと思います。

働きがいの視点で行ったことの一つは、コース別人事制度の廃止です。以前は総合職と一般職を採用していましたが、2010年に

働きがいの視点で行ったことの一つは、コース別人事制度の廃止です。以前は総合職と一般職を採用していましたが、2010年に



損害保険ジャパン日本興亜株式会社 人事部・ダイバーシティ推進グループ グループリーダー 鈴木里香氏

「生産性を高め、時間を創出する働き方」と題して講演した。また、県内企業の働き方改革取組事例として、塩川設計測量株式会社の塩川和彦氏が「限られた時間における成果を出す」、ユメックス株式会社埼玉営業所の中田真人氏が「働く人、改革、主体的に考える生産性向上とその見える化」と題してそれぞれ発表を行った。



セミナーの様子

県内企業の事例発表

長時間労働見直しへ

埼玉県 産業労働部 ウーマノミクス課 山野隆子 課長



埼玉県では、女性の活躍と女性の活躍を促進する働き方改革の推進を目的として、長時間労働の見直しに取り組む企業を「多様な働き方実践企業」として認定してまいりました。さらに、「有給休暇の取得促進



働き方改革のきっかけとなったのは、利益やモチベーションの低下、求人数の減少といった労働環境でした。当時は管理職が機能せず、部下はやる気もありませんでした。仲間を助ける者もいなくなり、悪循環でした。職場環境を改善しようとして、約1年半かけて新しい会社規定を作りました。

意識改革で残業を削減

塩川設計測量株式会社 取締役 塩川和彦氏

可視化進め無駄減らす

ユメックス株式会社 埼玉営業所 所長 中田真人氏



働き方改革に着手した理由は、女性社員や共働き既婚者、育児が必要な社員の増加による仕事に対する考え方が多様化していったからです。ワークライフバランスが崩れて退職する社員もおり、所定外労働時間削減の必要性を感じていました。全員参加のグループワークをし、時間の価値観、大事にして、事業を再確認することからスタート。サービスレベルを向上させて所定外労働削減を実現する方法として、フレックス勤務制度を活用しました。さまざまな「見える化」にも取り組まれました。過去の年の所定

女性活躍のための働き方見直し支援事業

- 働き方見直しに取り組む企業にアドバイザーを派遣
●一定の成果を挙げた企業に奨励金(30万円~50万円)を支給

取組項目	成果目標
有給休暇の取得促進・所定外労働の削減	3か月間に従業員一人当たりの有給休暇を1.5日以上増加、所定外労働を15時間以上削減する。
テレワーク制度の導入・対象拡大	育児等を行う従業員を対象としたテレワーク制度を導入又は対象者を拡大し、利用実績がある。
男性の育児休業取得促進	男性従業員が連続10日以上育児休業等を取得する。

詳細は、一般社団法人埼玉県中小企業診断協会 TEL.048-762-3391へ

参加無料 埼玉版ウーマノミクスプロジェクト 事業のご案内

【第2回】女性管理職のための交流会
10月23日(火) 13:30~16:30
◎第1部 講演 「管理職への挑戦 ~人が育つ環境を作る~」
講師 ㈱日本レストランエンタプライズ 駅弁マイスター 三浦由紀江氏
◎第2部 交流会 「女性リーダーとコミュニケーション」
講師 キャリアカウンセラー 坂本 祐央子氏
申込み締切: 10/16 (火)
対象: 県内企業の女性管理職・女性管理職候補者等

【第3回】女性活躍のための働き方改革実践講座
「働き方が変わるテレワーク導入の秘訣」
11月20日(火) 13:30~16:30
◆講演 「働き方改革を成功させるテレワーク」
講師 株式会社テレワークマネジメント 代表取締役 田澤 由利氏
◆事例発表
「社員との共同によるテレワーク制度導入」
ボッシュ株式会社 人事部門人事企画部 ゼネラル・マネージャー 金子 高広氏
「社員定着が進むテレワーク導入トライアル」
株式会社コスモフーズ 経営戦略室 室長 我妻 敏幸氏
申込み締切: 11/13 (火)
対象: 県内企業の経営者・管理職・人事担当者等